

井戸設置事項変更届		※ 令和4年5月20日
(あて先) 座間市長		
電話番号		046(255)1111
氏名	座間株	
法人の場合は、法人名及び代表者名	代表取締役 向日葵 花子	
住所	座間市緑ヶ丘1-1-1	
法人の場合は、主たる事務所の所在地		
次のとおり届け出ます。		
井戸の名称	座間工場 1号井戸	
井戸の所在地	座間市緑ヶ丘1-1-1	
業種	製造業	
事業の概要	〇〇機械の製造、販売	
変更内容	変更前	変更後
	代表取締役 座間 太郎	代表取締役 向日葵 花子
変更理由	代表取締役の変更があったため。	
変更年月日	令和4年5月15日	

※井戸設置届の届出事項を変更する場合は、下記期日までに本届を提出してください。

- (1)地下水採取予定量、又は井戸の種類を変更する場合は、変更しようとする日の30日前まで(事前届)
- (2)その他の届出意向を変更する場合は、変更した日から30日以内(事後届)(第18条参照)